

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
1		計画策定手続き全般	<p>「総合計画の文言に合わせて」修正されている箇所がある。</p> <p>本来（これまでの第5次計画まで）は総合計画が概ね作成され、それに則して都市計画・街づくり部分を「都市マスタープラン」、緑地の維持・保全部分を「緑の計画」が担う形で策定されていたはず。それが今回は同時進行で進められているが、パブコメで示されたとはいえ正式なものではなく、パブコメ期間中は見ることができた総合計画の案は、期間終了後見られなくなった。</p> <p>これまでの審議を含めて、事務局側はそもそも審議会をどう考え、位置付けて今年度のこれまでの審議会運営を行い、年度末までどう位置付けていくつもりなのか？</p> <p>しかも、都市マスタープラン、緑の計画共に、総合計画に「即し」と図示している（都市マスタープラン資料1-3 1ページ、緑の基本計画資料2-3 9ページ）</p> <p>「即す」のであれば、上位計画に完全かつ即時に依拠するものであり、それが見られず、抛り所がわからないまま議論したものが、総合計画に「即する」形で事務局側に変えられている。</p> <p>総合計画で決められたものを本審議会で覆すことはできないとはいえ、総合計画を参照しながら話す話と、都市マスタープラン独自で話す話は当然違ってきて当たり前と言えるはず。</p> <p>結果的に、総合計画を職務上見られる立場である事務局では参照しながら原案の修正等が可能であるが、それを諮られる審議会及び各委員が、肝心な総合計画の中身が今もって正式にわからない状態であることは、半ば異常であると言え、適正な議論・検討ができる状態を整えて「報告」を受けているとは言い難い。更にここにきて「書面審議」となり、いよいよ、事務局の思いのままに進められるという状態に陥る。緊急事態宣言が出されているということは、尋常な社会状態ではないということ。</p> <p>こうした中、優先することは総合計画以下、各計画を年度内に確定させることではないはずで、限られたマンパワーで諸事に高いレベルで取り組むことは困難な状況であり、むしろ今は、計画策定を一時停止し、策定にかけている職員・労力を喫緊の課題である現状のコロナ禍から市民生活を保全することにできる限り注力すべきではないのか？</p>	<p>市長から都市計画審議会会長あてに諮問を行っており、最終的には諮問に対する答申を頂きます。</p> <p>コロナ禍における緊急事態宣言の状況下において、委員の皆様にはいろいろとご心配等をおかけしているところでございますが、最終的に改定案としてどのように答申を頂けるかについては、審議会の場において委員の皆様にご審議頂くことになろうかと考えています。</p>
2	1-3	全般	<p>フレームの算定にあたっては県の計算式と同じものを使用するとのことであったが、逆にその範囲に納める必要のないものもあり、日進市として算定したものと県の計算式と近似であればそれで良いが、解離していた場合には、県の割付を果たす数字を超えるものを目指すというのも構わないのではないのか？</p>	<p>県の設定した尾張広域都市計画圏の人口フレーム、産業フレームを超えるフレーム設定はできません。</p>
3	1-3		<p>どこで指摘して良いかわかりませんが</p> <p>近年増えているメガソーラーや5G対応の携帯基地局の設置についても何らかの規制が必要ではないか。どこにでも設置可能なようでは住民トラブルの元にもなり、広大なメガソーラー設置も住宅都市としては問題である。このことについて都市マスにうたわないとどこで対応するのか。（現実問題として増えている）</p>	<p>平成26年9月議会において、「携帯電話基地局の設置時に、事業者に対して近隣住民への事前説明を求める条例、もしくは要綱の制定を求める請願書」が不採択となった経緯もあり、現時点では考えておりません。</p>
4	1-3	序章-1	<p>「7章：計画の実現に向けて」で市民の役割が最初に出てくることもあり、「図 本計画の位置づけ」には市民の意見も含めた形で「マスタープランを作成」した表現が良いと思います。具体的に言えばパブリックコメントや地区別ワークショップ、アンケートなどの「市民の意見」のボックスとこのボックスから「日進市都市マスタープラン」のボックスに向かう矢印を追加するような表現です。</p>	<p>修正します。</p>

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
5	1-3	序章-5	基本目標1：健やかに暮らす 安心して子供を産み、育てる・・・を目標にするのであればP1-1の1世帯当たりの人口が減少している推移を増加に転移することでまちづくりを見直すべきではないか	P1-1及び1-4の資料のとおり、1世帯当たりの人口は2010年までは減少していましたが、2015年にかけて下げ止まっています。 世帯当たり人口の増加方策については、都市マスタープランにおいて方針を示すことは難しいものと考えます。
6	1-3	序章-5	基本目標2：安全・安心を高める いざという時でも安心して利用できる消防・救急体制…とあるがP5-8の2都市交通施設に関する方針中の交通渋滞等がなく安心して快適に利用できる道路ネットワークの形成の到達点を緊急車両の到着時間で表記したらどうか。	本市の消防事業は尾三消防組合により運営されているため、ご意見をいただきました目的地までの到達時間を市の計画における目標値とすることは適当でないと考えます。 なお、尾三消防組合消防力整備計画において、各重点取組事項として「専用住宅火災（半焼以上）の現場到着から鎮圧までの早期終息」「現場滞在時間の短縮」などが成果指標（目標値）として設定されています。
7	1-3	1-1~43	基礎データの整理で(1)~(10)までの項目で夫々のデータ①~に関してはコメントが記述されているが、(1)~(10)毎にまとめた評価がないのでそれぞれのデータをどう総合的にとらえているのかが伝わってこない。(1)~(10)毎の最後に夫々の評価をされた方が後の展開につながりが出てくると思います。	項目毎にまとめた評価を作成する方向で検討します。
8	1-3	1-15	表中、保育園数は15と記載されているが、Webでの保育園情報ボックスによると日進市の2017/4/1の待機児童数と28人と全国順位は191位(420自治体中)となっています。待機児童の問題は解消しているのですか。 同様に他の子育て支援施設、高齢者福祉施設などについて施設数に関する記載では都市機能・生活機能の説明としての現況特性の説明としては不十分と思います。	待機児童は減少傾向にありますが、保育ニーズの高い3歳未満児の受け皿として、小規模保育事業所の選考を実施し、開園に向け進めています。 都市マスタープランにおける都市機能・生活機能としては、1-16以降の分布状況及び徒歩圏人口カバー率を分析して現況を把握しています。
9	1-3	1-18~1-20	子育て支援施設の徒歩人口カバー率のみ無いのはなぜか？	徒歩圏人口カバー率については、国交省にて公表されている数値（都市構造評価における都市モニタリングシート）を使用しています。ここでは、生活サービス施設として、医療、福祉、商業が位置づけられており、子育て支援施設は対象となっておらず、データがないため、作成していません。
10	1-3	1-19	高齢者福祉施設は、養護老人ホーム、軽費老人ホームA型、B型、ケアハウス、都市型軽費老人ホームの5種類の施設が含まれてると理解している。同ページの地図では市内には高齢者福祉施設が60カ所ほど存在していることになっているが上記の5種類それぞれの内訳とその数の適切性をどのように評価しているかを教えてください。	ご質問頂いた高齢者福祉施設は、介護保険法の居宅サービス（訪問介護・通所介護・短期入所生活介護等）、施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設）、及び地域密着型サービス（認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護等）を提供している事業所等を指しており、養護老人ホーム等ではありません。 なお、ご質問いただいた5種類の施設のうち、市内に存在しているのは、ケアハウスが2つ（日進ホーム、寿老苑）で、ともに市内西部地区にあり、養護老人ホーム、軽費老人ホームA型、B型、都市型軽費老人ホームはありません。 ケアハウスに限っては市内西部にありますが、今回計上している介護保険法に基づく施設等については、市内広域にバランスよく事業が展開されている状況にあります。
11	1-3	1-22	図一人当り製造品出荷額について P2-13視点2都市活力で「弱み」のところで製造品出荷額に表記されているがとらえ方が違いますか。	P1-22に示している「一人当たり製造品出荷額」の図が誤っていたため修正します。
12	1-3	1-33	くるりんバスの利用者数が2016年から2017年にかけて10万人ほど低下した理由は路線の見直しによると思われますが、この減少で最も影響を受けた地区はどこで、その地区に対してどのような手当てをされたのでしょうか。	改正前の平成28年度と、直近年度の令和元年度との比較で、乗降客数の最も影響を受けたのは東南コースから変わった米野木線です。 くるりんバスの改善については、市民の皆様からたくさんのご意見、ご要望をいただいております。これまでの課題を整理し、さらに市民の意見をお聞きしながら、よりよい公共交通手段となるよう努めてまいりたいと考えています。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
13	1-3	1-42	(表現法) 表では、公共施設等修繕更新費用で修繕にかかる経費と充当可能な財源の見込みとの差は充当可能な財源の額が上回っているにも拘らず、コメントでは異なる表現になっている。下の図も平成68年まで表記されている点で説明コメント、表、図の間のつながりが誤解を与える。	修正します。
14	1-3	1-42	(内容) 平成30年以降の費用で大きく増大するのは下水道であることを示しているが、予測されているなら積立金などの措置をとってこれたのではないか。一方平成43年以降は下水道の費用が下がることになっているが平準化はできないのですか	必要経費の年度間格差を是正するために、平成30年度に下水道施設ストックマネジメント計画を策定し、修繕等に係る経費の平準化を行っています。
15	1-3	1-42~43	(10)財政の現況として①財政力指数では高いと示しており、②公共施設等修繕費用ではひっ迫しているとしているがこれまでとこれからの財政の全体の動向も紹介してほしい。また、③で地価動向が述べられているが、①、②との関連をつけがたいので。財政の現況として何と訴えようとしているかのポイントの説明が欲しい。	財政力指数とは、基準財政収入額（標準的な状態において徴収が見込まれる税収入として一定の方法で算出した額）を、基準財政需要額（財政需要として地方公共団体の規模等の一定の方法で算出した額）で除した理論上の数値となります。 実際の歳出では、社会環境の変化による保育ニーズや高齢者数の増加による医療・介護ニーズの高まりに加え、GIGAスクール構想による教育費の高止まりなどにより、経常的経費は上昇する一方、歳入では、市税が、新型コロナウイルス感染症の影響により税収等の減収が見込まれるため、非常に厳しい財政運営となることが想定されています。
16	1-3	1-43	(10)財政の中に③地価動向を入れているのは固定資産税に影響があるためと思われるが、1-42の推移棒グラフのように固定資産税収の推移グラフをしての方がより財政に直結した動向となると考えられる。	グラフの記載をします。
17	1-3	1-45	偏差値レーダーチャートの各項目と上の説明文と関連が付きにくいのでそれぞれに番号を振って関連付けをしてほしい。 また一般的に偏差値50%ラインより高い方が優れていると見なしがちであるが、市民一人当たりの交通事故死亡者数は50%ラインの外側にあり、これは偏差値50%ラインより多いということと思われる。50%ラインより外側で優れた項目と劣った項目があるようなので色分けをしてほしい。	修正します。
18	1-3	2-1	時代潮流から見た都市づくりの方向性で5項目の視点が列挙されているが、どういう区分原理からこの項目があげられたのでしょうか。都市というシステムを考えた場合は、一般的には外部環境を踏まえた上で、インプット、アウトプット、リソース、制御という観点からシステムの評価をしたいと思いますので、この観点で5項目の内容や表現を見直した方が説明が付きやすいと思います。	5つの視点については、P2-10で整理したとおり、「国土のグランドデザイン2050」「都市再生基本方針」「愛知の都市づくりビジョン」で示された方針からとりまとめています。 P2-1では、2章の冒頭として、都市づくり上の課題の整理の構成を示す概念図を掲載しておりますが、ご指摘のように唐突にでてくる印象を与えてしまうことが考えられるため、例えば、それぞれに参照ページを図に追記するなど修正を検討します。
19	1-3	2-1~	第2章・第3章…日進市総合計画との関連が判るようにした方が良いのでは、また総合計画の中・長期目標に対する到達点を判るようにしないとP7-1にあるPDCAは回せないと思う成果が出せない	各章において総合計画との関連性を多く記載できればよりわかりやすいとのご意見もありますが、他市の都市マスタープランや他計画における総合計画との関連部分の記載方法を参考にし、総合計画の概要を序章に記載することとしました。
20	1-3	2-10	2-2~2-9の都市づくりを取り巻く時代潮流で述べた「国土グランドデザイン」、「都市再生基本方針」、「愛知の都市づくりビジョン」、「持続可能な開発目標」、「ニューノーマル対応」のうち「持続可能な開発目標」、「ニューノーマル対応」が反映されていない。少なくとも潮流の項目に挙げた以上都市づくりの方向性に反映すべきであり、反映させないなら「持続可能な開発目標」、「ニューノーマル対応」を時代潮流から除くべきだと思います。	持続可能な開発目標等については、都市づくりの方向性の全てに関連し包含する意味合いのものであると考えられることから、都市づくりの方向性の一つとして明示したりして記載することはしていません。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
21	1-3	2-11	「現況特性」と「時代潮流から見た都市づくりの方向性」からSWOT分析で「本市の強み弱み」を導出し方針を設定する構図になっているが、S:強みとW:弱みだけでなく、外部環境からの影響から生まれるO:機会やT:脅威も含めて表現して方針を設定した方が幅広い視点で課題が見えてくるのではないのでしょうか。 そのためには現況特性で市内の状況に関してのみ記述しているだけでなく外部の状況も含めて記述しておく必要があります。	OTに関することを時代潮流からみた都市づくりの方向性までまとめており、その視点からSWについて分析しています。
22	1-3	2-12	子育て世代を中心に増加していることが強みなので、強みを伸ばすためには、「子育て支援ニーズを受け止める施設の維持・充実」ではなく、「子育て支援ニーズを受け止める施設の拡大」が良いのではないかと？	「子育て支援ニーズを受け止める施設の充実」に修正します。
23	1-3	2-12	それまでの人口や構成などは2015年国勢調査の数字を使っているのは理由としては分かりませんが、視点①の本市の人口のところは5年も前の数字というのは、2021年からの計画としていかがなのか？市として最新の人口を公表しているわけで、ここはそれを使った方が良いと思いますが。 緑の基本計画では、2020年1月の数字が使われている箇所がありますが？（資料2-3 17ページ）	修正します。
24	1-3	2-12	「弱み」4つ目のものは主語がないので、何が香久山や日進駅あたりで増えていて、赤池あたりで減っているのか不明。これは「空き家」？？ こういうレベルのものあちこちに散見されるこの状態で、相変わらず出して資料をきちんと推敲し、読み込んでいとは思えず、これでパブコメに出したりするのは暴挙が過ぎるのでは？？	当該箇所は人口の減少です。修正します。
25	1-3	2-13	弱みに「製品出荷額が横ばい」とあるが、日本全体の工業製品のの出荷額は今後も横ばいが続くと考えられることからこれが特に弱みとは考えられない。これを弱みとして列挙した理由は何でしょうか。視点2都市活力の上位の都市再生基本方針には「情報通信技術の利活用の促進による都市機能の高度化」があるが、この観点からの弱みはないのでしょうか。	「力強く発展を続ける都市づくりの視点」から本市の弱みを把握したものととなりますので、製造品出荷額について記載を行っています。 「情報通信技術の利活用の促進による都市機能の高度化」の観点からの弱みはないものと考えています。
26	1-3	2-13	弱みに「インターチェンジがないこと」があるが、これが弱みなのでしょうか。この裏返しがあるまま「弱みを克服する」対策案に出てくるのはいかがなものか。ある現象の問題の原因として広域交通体系へのアクセス利便性が低い、その対策案の中でスマートICが候補として挙げるのが筋道ではないでしょうか。**がないのが弱みだから**を設置するというのなら、単に「ないものねだり」の印象をぬぐえませんか。スマートインターチェンジの効用に関する論文を添付しますが、この論文の中で述べているどの効用を期待しているのでしょうか。	東名高速道路、名古屋瀬戸道路の2路線がありますが本市には、1つもインターチェンジがありません。周辺市町には、それぞれインターチェンジが存在しており、交通アクセスの利便性の視点から、本市にとって弱みであると捉えています。 スマートIC基本計画（2019年5月）においては、期待される整備効果として、「1. 周辺企業活動等の活性化（利便性向上、渋滞緩和）」「2. 密集観光地の振興促進」「3. 大規模災害への対応強化」の3点を挙げています。
27	1-3	2-15	視点3 都市生活の「弱み」で高齢者が増加傾向にあり・・・ 課題 弱みを克服するで、高齢化の進行する既成市街地や集落における地域コミュニティの維持改善の為多世代（3・4）世帯づくりを考えたらどうか。副効果としてno.1・2が改善できると思う。	ご意見につきましては、都市計画の範疇として都市マスタープランにおいて方針を示すことは難しいものと考えます。
28	1-3	2-18	視点4 都市環境 課題強みを伸ばすで、市街地を囲んだ豊かな水辺環境自然環境の保全とあるが河川の水質汚濁防止法の水産3級で維持されるのか。真の強みにうたうのであれば水産2. 5級（法にはないが）を作るべきだと思う。	市で実施している河川水質調査における基準は、環境基本法第16条に基づいた「生活環境の保全に関する環境基準」を用いており、水産3級をクリアすることが望ましいとされている該当河川は、天白川（監視点3カ所）のみとなっています。しかしながら、市内の水辺環境をより高いレベルで保全していくことを目指すべく、その他の市内河川等においても日進市環境基本計画の中では天白川同等の水質（水産3級）を目標値としています。 また、環境基本計画で進行管理指標や詳細な数値なども記載して分野別計画をたてて管理しています。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
29	1-3	2-18	SDG s の目標14にもあるように海洋の環境汚染を防ぐため、日進市と海洋とをつなぐ天白川への汚染物は皆無にしたいものです。最近特に問題になっているプラスチックごみは絶対下流に流さないという活動を組み入れ「日進市のスローガン」売りしていただきたい。 そのためには道路に落ちているごみは下水や側溝を経て川に流れ込み結局は海に到りますので道路のごみをゼロにする各種活動を広げてほしいと思います。	ごみの減量の取組を推進していくとともに、ごみゼロ運動、地域清掃活動やアダプトプログラムを活用した市民等と市が協働した環境美化活動を推進していくことにより、引き続きごみ削減に向けて取り組んでまいります。
30	1-3	3-1	1 都市づくりの理念で本市は、名古屋市と豊田市の間に位置する恵まれた地理的条件…住宅都市として発展とあるがNo.3で述べた一人当り製造品出荷額を目標に入れるのは厳しくないか。一人当り製造品出荷額の算出方法が判らない。農業の生産性は極端に低い	P7-3のとおり、指標としては一人当たりではなく、製造品出荷額全体で設定をしています。 なお、P1-22に示している「一人当たり製造品出荷額」の図が誤っていたため修正します。
31	1-3	3-2	2章では視点から方向性の整理した8項目を挙げておきながら、3章では新たに別の5つの基本目標が示されており2章から3章へのつながりが分かりにくい。折角2章で整理したのならそれに則した流れで基本目標を掲げてほしい。また、2章で途切れたSGD s の持続可能な開発目標がとってつけたようにそれぞれの基本目標①～⑤に付け足されるのは奇異な印象を受ける。SGD s の持続可能な開発目標を併記するなら2章の①～⑧の各視点に併記した方が2章で時代潮流を述べているので分かり易いのではないか。	8項目の視点から整理した課題を元に、基本目標を設定したものです。 なお、つながりをわかりやすくするため、以前の審議会資料で使用した強み弱みから基本目標への関連性を示した図を追記します。
32	1-3	「にぎわう」	総合計画には「観光まちづくり」をひとつの施策として定めているようであるが、そもそも、日進市で「にぎわう」対象は、どういうイメージなのか？ 第2回審議会の質問でも出したが、「市外から来訪された方」とは、通りすがり、近隣の市町村民くらいで、わざわざ日進市に観光に来る人をもイメージしているのか？ 実際、現状で本市への観光目的での来訪者はどのくらいで、それをどのくらいにすることによって「にぎわい」としようとしているのか？ 「道の駅」事業ではどうなのか？ 「道の駅」などとせず、「市民の集いの場」といった違う名称にすれば、市民利用施設をいくつも包含する設計案ともマッチするかもしれないがどうか？ それでも、ウィルスを始めとする感染症に過敏になった多くの市民が、「ポストコロナ」「アフターコロナ」という世の中が来たとして、「にぎわい」に加わることを望むのだろうか？ 川沿いの整備事業でも同様であるが、結局は施設・場所の徒歩圏内に在住の市民や、建物内の施設の利用を目的とした特定の人の利用が中心になるだけではないのか？	P3-2の基本目標3において、「市民や学生、子育て世代等がふれあう市民交流の場の充実や市外の交流人口を呼び込むための拠点の整備等」としており、道の駅に限らず、市民及び市外の交流人口によりにぎわう都市づくりをしたいと考えています。 P7-3においては観光入込客数を指標としており、現状2019年度の502,960人から、2030年度に513,960人とすることを目標としています。
33	1-3	4-1	4章の位置付けは1,2,3章で展開してきた日進市の基本目標を実現していくための入れ物である都市の枠組み（フレーム）を明確にすることであるので3章からのつながりをもっと具体的に表現する必要がある。現在の記述では「手続きに沿ってやっている印象を受けます。	章ごとのつながりがよりわかりやすくなるような記述の追加について検討します。
34	1-3	4-3	(2) 人口フレームの配置方針 約11haの住宅地の確保とあるが、中・高層住宅と戸建て住宅の割り振り基準はありますか。緑の山林や優良農地を転用すべきではないと思う。	割り振り基準はございません。 人口フレームについては、今回は保留フレームとしており、実際割り付ける必要が生じた際には、国県の農林部局とも協議を行い妥当性を判断することになります。
35	1-3	4-3	人口フレームの配置方針 11haの住宅地の確保がありますが、空き家が増え続ける状況とのバランスはどう位置づけていくのでしょうか。	人口フレームについては、愛知県の人口フレーム算定式に基づき算定しています。 方針にも記載のとおり、11haをすぐに市街化編入等で住宅地を増やすという方針ではなく、令和6年の生産緑地地区の30年問題による宅地転用の状況を見て、改めて見直しを検討する予定としています。 空家対策については、空家等対策計画を策定しており、そちらに基づき対応していきます。
36	1-3	4-3 4-5	「人口フレームの配置」という表現には違和感を感じる。GoogleScholarを調べてると「人口フレームの設定」はあるが、「人口フレームの配置」は見当たりません。産業フレームに関しても同じ。	設定に修正します。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
37	1-3	4-4 4-6	「人口フレームの算出」「産業フレームの算出」もおかしい。フレームは枠組みであるので算出はできない。「設定フレーム下の**の算出」なら理解できる。	愛知県と合わせ、そのままの記述とします。
38	1-3	5章以降資料全部	「維持する」は現行のままなのはともかく、「図る」「検討する」等にそれぞれの時限を決めるべきなのでは??との第2回での事前質問に対して事務局の回答は「次の10年の期間内で」という曖昧な形での答えになっていない答えであった。(そのための計画なので分かりきった当たり前のこと)。 市役所(行政)だけでなく関係するステークホルダーとの連携が必要なもの、協力が要のものなどもあり、そういうものについては、都市マスタープランで難しいのであれば、都市マスタープランの実施計画等を作って市民・関係先に明示することで、より確実に目標を達成するという考え・姿勢はないのか?	都市マスタープランは、都市計画法上「市町村の都市計画に関する基本的な方針」とされていることから、実施計画を策定する予定は現段階ではありません。
39	1-3	5-1	冒頭にいきなり目標年次に向けた7つの方針が出てくるが、これらの7つの方針は前の章では表現されていないので、どの視点、方向性あるいは基本目標から導出されたものかのつながりが明らかではありません。前出の章と本章の方針との関連付けが取れる表現に変えてください。	よりわかりやすい記述への修正を検討します。
40	1-3	5-5	規制誘導の方針で人・農地プランを活用し農地の集約化とあるが、どの様な姿をイメージされておられるのかまたスケジュールはありますか。法(農地中間管理事業法では人・農地プランの実質化や農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化	人・農地プランは5年後から10年後を見据え、後継者未定の農地などについて持続可能な農業とするため、地域の農業を担う中心経営体への農地集約を目指すものです。 農業委員や農地利用者最適化推進委員と協力し、地域の農業者による継続的な話し合いを行うことで、農地集約の活性化を促し農地の遊休化の防止に努めます。なお、プランの内容についても適宜修正を行ってまいります。
41	1-3	5-6	農地活用地区 この部分に出てくる農地は保全と言う言葉が何度も出てくるが、瀬戸大府東海線フロンティアパーク東側に広がる農地に付いてはきちんと保全という言葉がない。 道路を挟んで西側は沿道サービスなど軒並みできている。東側の一団の農地の保全が弱すぎるのではないのか。	P5-5において、農地・農業振興地区と位置づけており、「一団の優良農地については、原則、現在の農用地区域の指定を維持します。」としていることからしっかり保全されているものと考えます。
42	1-3	5-9	都市幹線道路の名古屋豊田線はもう50年?近くも手がつけられていない。今後整備は本当にされる可能性はあるのか。	(都)名古屋豊田線は、現在米野木・三本木地区が事業中となっています。現段階では愛知県の都市計画道路見直し対象路線ともなっておりません。
43	1-3	5-12	歩行者・自転車ネットワークに、「歩道・自転車道の雑草の撤去」と「安全な通学路の確保」を入れてほしい。	5-14の河川等の具体的な整備方針において、「行政が管理している河川・排水路について、浸水被害解消のため、計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等を行います。」を追記します。 また、5-9の生活道路の具体的な整備方針において、「歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化した歩道や児童生徒のための通学路整備を行います。」を追記します。
44	1-3	5-13	7行目「東部丘陵西部地区」→「東部丘陵」ではないのか?	レクリエーション拠点として位置付けた箇所を想定していますのでこのままとします。
45	1-3	5-13	(1)公園・緑地等 身近に利用できる公園・緑地の確保を図りますと掲げながら、具体的整備方針は何も書かれていない。整合性がない。 地域の公園・緑地確保のために地域と協力して確保していく等入れるべきだ。(これはすべての学区にいえる。子育て支援と入れながら)	具体的な整備の方針としては、土地区画整理地区に整備すべき公園を最優先に検討することでお示ししていますが、大きな方針としては身近に利用できる公園・緑地等の確保を図りたいという主旨になります。 ご指摘を踏まえ、「地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。」に修正します。
46	1-3	5-17	(1)自然景観 ①また、本市・・・アメニティ空間とあるがどの様な空間をイメージされているのか? 快適な環境・魅力ある環境	都市において、生活の質を高める楽しみや、社会生活上の快適性や心地よさを与える空間を想定しています。
47	1-3	6-7	農地活用地区に特色ある農産物を活かした観光振興に寄与する...とあるが、特色ある農産物とは?	イチゴやブドウといった観光振興に寄与する農産物を想定しています。
48	1-3	6-24	強みの「店が多く、買い物に便利」なのは竹の山小学校区では?	学区別アンケート及び地域別ワークショップにて頂いた意見をとりまとめたものとなっておりますのでこのままとします。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
49	1-3	6-38	(ア) 幹線道路等 名古屋豊田線の整備を促進→50?年以上手つかずだがどのように促進か。	整備主体は愛知県となるため、整備に向けた要望を行ってまいります。
50	1-3	6-40	(イ)日進駅西地区 公共施設の整備促進とは何か計画はあるのか。	道路・公園・下水道等の施設になります。
51	1-3	6-70	弱みに「幼い子を持つ親子が利用する子育て支援拠点が無い」ことを入れてほしい。	学区別アンケート及び地域別ワークショップにて頂いた意見をとりまとめたものとなっておりますのでこのままとします。
52	1-3	7-2	(再質問) 先回の事前質問「43」について、質問の前段の下記部分について答えられていなかった。  「本プランは、上位計画である「第6次総合計画」に掲げられる指標に基づいて計画を策定されるはずで、それは審議会としていつ見られるのか。本来であれば、それが見られなければ計画の立案、及び案の妥当性等の判断ができないはず。」  これについては、現時点で果たされていないが（総合計画のパブコメに際して原案の公開があったが）、これは、各委員がパブコメ期間中に個別で確認し、ダウンロード等しなければいけないということなのか？  総合計画のパブコメ期間中に内容は見たが、パブコメ期間終了後に当該ページが削除されると思っておらず印刷・ダウンロード等しなかったため、現時点で見ることができないため、都市マスタープラン、緑の計画との整合性等、確認ができないし、それを強いるのは正式な手段ではないはず。	総合計画の指標については、第2回都市計画審議会時に当日資料として配布いたしました。 総合計画を所管する企画政策課と調整を重ねており、都市マスタープランの内容と齟齬がないよう都市計画課で確認させていただいておりますので、都市計画審議会委員の皆様にご覧いただき確認していただくことまで求めることは大きな負担となることから求めておりません。しかしながら、総合計画案をご覧になりたいという場合には、個別に総合計画案をご提示させていただくことを考えています。
53	1-3	7-3~7-5	指標として27項目が設定されており、そのうち17項目が「満足度」「…と思う」「…と感ずる」などのアンケート対象者の印象を尺度として設定されている点、目標値として曖昧さを感じます。 これらの目標値を掲げているということは2019年以前にも同様なアンケートを実施してきたと考えられますが、それぞれの項目ごとで過去の実績値とそれに対してどのような対策を行いその結果どの様に指標が変化したかを提示していただきたい。 どういった対策をすればこれらの評価尺度を上げられるのかを具体的に示して頂いてこそ、この目標値に意味がでてくると思います。	都市マスタープランは都市づくりの総合的な指針であることから、過去のプランでも指標による評価の仕組みは取り入れておらず、他市町の事例でも指標による評価の事例が少ない状況にあります。 しかしながら、今回、審議会によるご意見を受け、新たに総合計画の指標と連携する形で指標を設定し、進捗管理していくことに取り組んでまいりたいと考えていますが、指標とこれまでの都市マスタープランにおける対策の効果や結果を結び付けてお示しすることは難しいものと判断しておりますのでご理解願います。
54	1-3	7-3~7-5	1-46でレーダーチャートを提示しておられるのは、レーダーチャートで取り上げた評価尺度がこれが都市の機能を評価するのに適切度考えられていると思いますが、7-3~7-5の評価項目との関連性はどうか考えられていますか。	レーダーチャートの評価項目によるチェックは、総合計画の指標との直接の関連はありません。
55	1-3	7-5	環境にやさしい都市づくりに関して、身の回りに関する目標値もいいのですが、SDGsを標榜するなら地球市民としての視点で市民に環境を考えてもらう施策や目標があってもいいのではないのでしょうか。	都市マスタープランの範疇を超えるご提案と考えますので、総合計画を所管する企画政策課及び環境部局に申し伝えます。
56	1-3 2-3	1 9	図の「即する」は「則する」なのでは？ 事務局のみなさんの姿勢、仕事の仕方から言えば「即する」の方が適切かもしれませんが、そうした意図があるのであれば「即する」で良いと思いますが。	都市計画法第18条の2において、「市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に『即し』、」とされています。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
57	1-3 2-3	2-5 7	SDGsについて、それぞれの計画で解説を施すページを設けているが、都市マスタープランは第6次総合計画を引用（第6次総合計画は見ることができないので、その引用先は不明ですが、少し特徴があるので、官製団体的なところのものでしょう。）、緑の基本計画は外務省のウェブサイトを用いている。第6次総合計画に「即した」両計画において、その参照引用先が違うのは、内容に齟齬はないとはいえ、統一した方が良いように思われるが、そもそも日進市に明確なSDGsに対する考え方、取り組み方が示されていないことがこうした形で露呈しているのは、いささか滑稽かとも思いますが、意図的に変えているのでしょうか？	緑の基本計画に記載しているものに統一していきたいと考えています。
58	1-3 2-3	7-2 88	PDCAそれ自体が機能するとは思えないので前回指摘しませんでした、「A」は「見直し」は本来は不適当でしょう。 見直すだけで終わるのであれば、それを次の第7次計画に先送るという意思を事務局が持っていることを表示しているか、もしくは作ってきた委託業者の案をそのままであれば、その程度のレベルであろうと見透かされている（馬鹿にされている）かでしょう。 資料2-3緑の計画においては、そのものズバリで「見直しを検討」と書いているので、正に先送りの宣言で、それはそれで正直で潔いとも言えますが・・・。 通常「A」は「改善」とされることが多いですが、それには行動を伴うとほとんどの人が理解しているはず。すぐできるやすべきだったのにできていなかったことやそもそも軽微なことは「P」へ先送らず、改善して次の「Plan」するのが普通。 なぜ「A」が「Act」ではなく「Action」なのかということと意見・議論は様々ありますので、必ずしも間違いだとは言いませんが、少なくとも「見直す」というのは、「見直すだけで行動としては何もしない」ということであれば、PDCAで陥りがちな、よくある事象である、PDCAが回らないということが続くように思いますがいかがでしょう？	次期計画に先送りするという主旨ではなく、本計画内の達成状況を確認し、本計画の見直しや改善策の検討につなげたいと考えています。
59	2-3	全体に	総合計画のタイトルにも「みどり」があるが市民と協働で作出す緑が少なすぎる。緑の下にぶら下がる環境まちづくりの施策（緑のネットワーク）が全く書き込まれておらず課題見落としではないか。 緑地率、樹林地箇所数なども表で。	p37以降の課題に対する方向性において、協働作業を実施することの必要性、市民参加の促進等を課題として挙げており、p56以降の緑の取組においても、市民、行政等の協働による緑の創出の推進、水とみどりのネットワークの創出等を記載しています。 また、p33に記載のありますように、旧計画における緑地率及び樹林地等に係る詳細な数値の把握は困難であることから、本計画では市面積に森林及び農地が占める割合として、緑被率をお示ししています。
60	2-3	16	全域の航空図が入るのは評価。もう少しきれいな図面に。	航空写真をフレームで囲い、見栄えを良くします。なお、写真のきれいさについては現状案でご容赦願います。
61	2-3	17	一人あたりの面積10.1平方メートルが他の指標がないと少ないのかどうか分からない。県平均なども出すべき。	「都市公園の1人あたり面積の愛知県平均は7.8㎡/人です。」を追記します。
62	2-3	23	公園や緑地の整備・・・ 子ども達が歩いて行ける公園が少ないなど根本的課題が挙げられているのに公園の今後の姿勢に全く反映されていない。	p60の緑の取組において、「整備状況を踏まえ、身近に利用できる公園の確保を図る」としています。
63	2-3	34	評価に公園面積10、1概ね充足していると言う表現は適切なのか。 数字のマジックとしか思えない。	ご指摘を踏まえ、削除します。
64	2-3	37	（6）課題に対する方向性のなかで「暮らしの質を高める緑」でキーワードにQOL（生活の質）があるがキーワードとしてつかみづらくないか市民に判りやすい言葉	緑が持つ多様な機能により、生活の質が向上すると考えられる他、愛知県広域緑地計画において「緑は、快適な生活環境を提供するとともに、QOL（生活の質）の向上などの役割を担っています。」としているため、このままの記載とします。
65	2-3	39	東部丘陵地の緑の保全に自然型公園の整備を進めるを追記していただけないか。 （岩藤新池とは別に20年近く前から、大畑の土地に絡まない市所有エリアで計画があります。これを進めることを明記してください。団体からも提出要望書に明記してあります）	2030年度までの計画期間としていることから、まずは水環境の拠点として岩藤新池周辺の整備を優先したいと考えています。



番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
66	2-3	42	2. 緑の将来像 本市の"みどり"や"水"とあるが水とはどのようなイメージをされておられるか。 みどりは何となくイメージできるが水のイメージがつかみにくい。	市中央部を流れる河川を「水とみどりの軸」と位置づけている他、水環境の拠点として岩藤新池、水の拠点として愛知池を設定しており、これらを保全、活用するイメージをしています。
67	2-3	43	水の拠点のところでも以前にも指摘しましたが、水を活用した地域産業支援等の地域振興を図るとありますが、愛知池と整合性がないのでは？唐突感は否めません。むしろ市民が憩える水辺の景観、散策、健康づくりに活用する事で・・・と記述してはいかがか。	「愛知池を含めた周辺を水の環境として位置づけ、市民が憩える水辺として散策、健康づくり等に活用する他、水を活用した地域産業支援等の地域振興を図ることで、市民生活に豊かさをもたらす拠点」に修正します。
68	2-3	45-46	市北東部の自然景勝ゾーン（森林保全ゾーン）について、自然保護を将来像として掲げるのであれば、開発等の規制が必要ではないでしょうか。	自然景勝ゾーンの設定については、当該地における本市の考え方を明らかにしているものであり、考えられる取組については、後述の緑の取組において記載する案としています。
69	2-3	47	「緑の保全」をするにあたって、日進市内の「緑の所有者」の所有する山林、森林、農地、公園等の各区分について、行政（国・県・市）、公的団体等、民間のそれぞれの所有割合はどのくらいなのか？  行政に所有権がある部分については保全は図りやすいと思われるが、民間所有のものを「保全」するには、それ相応の施策による保全の補助や利用の制限等が必要だと思われる。  総合計画には「都市化が進む中」という表現で、市内が進む都市化、宅地化の流れに対し行政としては緑地の保全として都市化、宅地化をコントロールできる状態にないということを暗示しているが、緑地部分の宅地化、特に森林の開発制限等のための積極的な施策を行う考えはないのか？また、市内のタワーマンションのように街の景観だけでなく、遠景からも違和感を感じる構造物が増えつつある。そうした点からも緑地の保全と土地利用の制限について、明確な方策を講ずるべきなのではないのか？	山林、森林、農地、公園等の各区分における行政、公的団体等、民間のそれぞれの所有割合につきましては、公園における所有割合しか持ち合わせておりません。ちなみに、公園における所有割合は、行政90%、公的団体等5%、民間5%となっています。 また、緑地保全に係る施策につきましては、緑の取組の中で特別緑地保全地区の指定や、市民緑地の設置の検討等を記載しております。こうした取組は、民間所有の土地に係る保全につながる内容のため、より丁寧に検討してまいりたいと考えています。
70	2-3	48	基本方針3に、p43の市街地緑化重点拠点をここにも盛り込んだらよいのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ記載します。
71	2-3	49	4. 計画の目標 それぞれ数値目標に対し算出定義・基準を明確にする必要があると思います	明確になっていない箇所について修正します。
72	2-3	49	現況値の1.05倍が目標値とのことですが、約20㎡しか増加しておらず目標値としては寂しいと思います。	これまでの実績を基に、愛知県広域緑地計画を参考に算出した数値の案としています。
73	2-3	49,50	計画の目標の部分は県の計画に便乗しているだけではないか。市の独自性が全く感じられない。県事業を活用する事はやぶさかではないが、もう少し市が取り組む姿勢を最初の部分に強く表記すべきではないか。	当該目標の設定につきましては、本市における身近な緑地の創出及び緑のまちづくりにおける多様な主体の参加に寄与するものと考えられるため、現状案のとおりとします。なお、事業実施にあたっては多くの市民の協力・参加が求められます。そのため、将来目標値の達成に向け、市としても鋭意取り組まなければならないと考えております。
74	2-3	51	(2) 市民評価に関する目標（成果指数） それぞれアンケートがあるが、アンケートの対象者やエリアなど決めなくてよいか。	p 51, 52の市民意識調査は企画政策課により、p 53のアンケートは都市計画課により実施しています。いずれも無作為抽出の18歳以上の市民3,000人を対象としており、今後も同様に実施したいと考えています。
75	2-3	52	目標値を達成するための施策も併せて掲載すべきではないでしょうか。	施策については、後述の緑の取組において記載する案としています。
76	2-3	53	目標値を達成するための施策も併せて掲載すべきではないでしょうか。	施策については、後述の緑の取組において記載する案としています。
77	2-3	56	(1) 基本事項の表中緑の取り組みで緑の所有者が・・・緑の活用に対して協力をする。とあるが緑の所有者に対してどの様な行動をさせたいか言うべきではないか。	具体的な内容を記載します。

番号	資料番号	ページ	質問事項	市の回答
78	2-3	56以下	<p>表は見れば見るほど、わからない。市民全体のどのくらいの割合の人に「理解してもらいたい」と思い、どのくらいの人に「理解してもらえれば良い」と思っているのか、やはり理解し難い。例えば、60ページの公園等の表の「市民による緑地の創出を支援」する主体に行政だけが入らないのはなぜか??公園のほとんどの土地所有者だから??</p> <p>そもそも「取り組み」について、それぞれどういう行動を誰がいつどうするのかという点がはっきりしていない。これは、それぞれの項目について、施策を企画立案するか、もしくは逆に、既存・今後の施策をこの表に当てはめて評価するのか??</p>	<p>具体的な割合をお示しすることは出来ませんが、p12に記載させていただいておりますように、読みやすい計画書となることを目指して改定に取り組んでおります。また、表についてわかりにくいのご意見につきましては、事務局として真摯に受け止め、修正等のご意見を反映させていきたいと考えておりますので、p60の公園等に係る「市民による緑地の創出を支援する」主体に行政を追加します。</p> <p>また、取組につきましては計画期間である2030年度を目途に、それぞれの項目に係る新たな施策や、継続的に実施する既存の施策の取組状況を評価したいと考えています。</p>
79	2-3	59	<p>(2) - 4水(河川及びため池等の水面を含むそれら周辺の用地)の表中 イベント開催、河川やため池・・・水空間の創出とあるがSDGsとの関係はどのような物ですか。</p>	<p>SDGsの17の目標のうち、6の「安全な水とトイレを世界中に」の目標に該当すると考えております。これは、6に関連するターゲットとして「6.b 水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。」という内容が定められているためです。</p>
80	2-3	60	<p>都市公園面積7.0平方メートルが目標値。 計算式の時に足すものが違うと思うが、10.1で充足と出ていたのに、ここで7.0が目標では全くわかり憎い。 示すものは同じ指標にすべき。</p>	<p>上記のとおり概ね充足している旨の記載は削除し、現状案のとおり1人あたりの都市公園面積に係る目標値を設定します。</p>
81	2-3	71	<p>東部丘陵地の自然公園的活用は西部地区のことを指すのか。保全活動団体の要望書にもある東部丘陵地の自然型公園を指すのか。</p>	<p>西部地区につきましては相野山小学校区に記述があるため、当該箇所は西部地区のことだけを指すものではないと理解しています。</p>
82	2-3	87	<p>第6章 計画の推進についての(2)庁内会義における進捗管理中 下から2行目緑の取り組みを毎年チェックシートへ記載集計とあるがどのようなチェックシートを考えておられるのか。出来ましたら次ページのPDCA管理を公開してはどうか。</p>	<p>緑の取組に関連する施策として、各課で実施した具体的な内容を把握、確認したいと考えておりますが、具体的にお示しできる状況ではありません。また、PDCA管理の公開につきましては、方法、時期等を今後検討していきたいと考えています。</p>
83	2-3	88	<p>国・県・法律等の動向確認は、Pの範疇にも盛り込まれているが、Pの範疇とは、今のことではないのか??動向をどこまで確認しているのか??というより、そもそも確認しているのか??</p> <p>緑の計画は、地球温暖化の防止も意識していると思うが、農地が温室効果ガスを排出していることを問題視して農水省では農林業による気候変動への影響や低炭素化の取り組みがなされている。これから10年の緑の維持・保全には緑地の種類や環境への負の影響、農業の低炭素化なども含んだものとすべきではないか??</p>	<p>2017年の都市緑地法の改正等について確認の上、盛り込んでいます。</p> <p>また、農林業による気候変動への影響や低炭素化の取組等につきましては、緑の基本計画の中で記載することは難しいと考えています。</p>